

平成 28 年度第 1 回江南市環境審議会

●日時 平成 28 年 8 月 3 日（水） 午後 2 時～午後 4 時

●場所 江南市役所 3 階 第 4 委員会室

●出席委員(12 名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	木 内 清 美	委 員	太 田 立 男
委 員	添 田 祐 一	委 員	林 本 圭 司
委 員	岩 井 喜 美 子	委 員	望 月 晴 夫
委 員	黒 岩 義 光	委 員	高 見 昭 雄
委 員	落 合 敬 子	委 員	福 永 泰 生

●欠席委員（3 名）

委 員	石 原 豊 基	委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	藤 田 泰 雄		

●市 長

市 長 澤 田 和 延

●事務局

生活産業部長	武 田 篤 司
環 境 課 長	石 川 晶 崇
環 境 課 主 幹	相 京 政 樹
環 境 課 主 査	青 山 裕 泰
環 境 課 主 事	田 口 誉 真

●傍聴者数 0 人

- 資料
- ・資料 1 第二次江南市地球温暖化対策実行計画について
 - ・資料 2 第二次江南市環境基本計画の改訂について
 - ・資料 3 - 1 江南市環境基本計画改訂に関する市民意識調査
ご協力をお願い
 - ・資料 3 - 2 江南市環境基本計画改訂に関する事業所意識調査
ご協力をお願い

■会議経過

□あいさつ等

○事務局

みなさん、こんにちは、生活産業部長の武田でございます。

定刻となりましたので、これより環境審議会を始めさせていただきます。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから今年度第1回目の江南市環境審議会を始めさせていただきます。

それでは、市長の澤田よりごあいさつを申し上げます。

○市長

皆さん、こんにちは、江南市長の澤田でございます。

本日は、平成28年度第1回の環境審議会ということで、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、皆様、ご承知のとおり環境問題は、地球温暖化対策など広域的な問題から、野焼き、雑草の処理、騒音など身近な生活環境まで、大変、幅広いものとなっております。

このような環境問題への対応は、本市にとっても、重要な課題であると認識しているところでございます。

環境審議会の委員の皆様には、こうした多様化する環境問題の対処にお力添えをいただき、江南市の環境がより良いものになるよう、皆様と共に取り組み、みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市の実現を目指してまいります。

そうしたなか、本年度は、第二次江南市環境基本計画の見直しを行います。

委員の皆様のご意見をいただきながら、改訂作業を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果についての提案をいただくことと、先ほど述べました第二次江南市環境基本計画改訂事業の進捗状況の報告等をさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、後ほど、担当よりご説明申し上げますので、どうか、忌憚のないご意見・ご提言をお願いいたします。

次に、一点、皆様にご報告をさせていただきます。

現在、2市2町の第1小ブロック会議で進めております新ごみ処理施設につきまして、去る3月25日に建設地を中般若町北浦に決定し、7月22日には、平成37年度中の新ごみ処理施設の供用開始を目指すスケジュールを決定したところでございます。

2市2町、23万人の皆様がこれからも安心して暮らしていただけるよう、一步一步進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

○事務局

委員の皆様におかれましては、ほとんどの方が前年度から継続してお願いをさせていただいておりますが、江南市小中学校校長会代表で江南市立門弟山小学校校長の添田委員、愛知県尾張県民事務所環境保全課長の福永委員の2名の方が新しく委員としてお見えになっていきますので、ご紹介をさせていただきます。

また、新しい審議会の委員名簿をお手元に配布させていただいております。

なお、本日の開催にあたりまして、石原委員、伊藤委員、藤田委員、の3名が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

市長は公務のためここで退席させていただきます。

それでは、これより進行は楓会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第2の第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について事務局より説明をお願いします。

○事務局

お手元の資料1の第二次江南市地球温暖化対策実行計画について説明させていただきます。

お手元の資料1、1ページをお願いします。

江南市地球温暖化対策実行計画の概要でございます。

この計画は、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出実態とその特性を把握するとともに、温室効果ガスの削減に対する取り組みを遂行することにより、市職員が一丸となって、環境負荷の少ない循環型社会の構築に貢献していくことを目的としておりまして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、平成20年3月に策定したものになります。

次に、2ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の推進についてでございます。

第二次計画の推進体制を概略図でお示ししております。

概略図のような体制で計画を推進してまいりますが、丸い点線で囲まれているところをご覧くださいますと、事務局から委員の皆様へ報告し、提案をいただくこととなっております。

説明のあと、平成27年度の取りまとめた結果を報告させていただきますので、必要に応じて計画の推進に関する提案をいただくことをお願いいたします。

次に、3ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の対象範囲でございます。

第二次計画の対象範囲につきましては、市が行う全ての事務及び事業となり、対象となる施設は、市が管理運営、所有する施設となります。

次に、4ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の対象とする温室効果ガスについてでございます。

こちらは、6種類の温室効果ガスのうち、全体の排出量が少なく、把握が一

一般的に困難である3種類の温室効果ガスを除外し、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類を削減対象としております。

次に、5ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量の算出についてでございます。

基本的な流れとしましては、まず、活動量の把握を行い、把握した活動量に排出係数をかけ合わせ、活動の区分に応じた温室効果ガス排出量を算出し、それを合計することにより、事務及び事業全体の温室効果ガス排出量を求めております。

次に、6ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の目標でございます。

第二次の計画では、最終年度の基準年度に対する排出量に関して、温室効果ガス総排出量の削減目標を毎年1%ずつ、計6%削減することを目標としております。

つぎに、第二次江南市地球温暖化対策実行計画の取り組みについてでございます。

第二次計画では、主な温室効果ガスの排出源が、電気の使用や燃料の使用であることに着目し、第1次計画で削減幅が小さかった電気の使用の抑制や職員が日常の業務において、留意して実践していくことが可能な項目を中心に整理し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくものとしております。

基本方針としましては、公共施設の緑のカーテンの充実、冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底、エコドライブの実践の、3つのポイントを重点的な取り組みとしております。

次に、7ページをお願いします。

平成27年度の第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果でございます。

平成27年度の温室効果ガス総排出量でございますが、表3のとおり、約6,699トンの排出量で、基準年度の平成23年度と比較しまして、948トンの削減量で、削減率は12.4%という結果でございます。

総排出量の削減目標が平成29年度で6%であることから、前年度の削減率10.0%につづき、成果があったことが分かります。

今後も、職員一人ひとりが日常の業務において温室効果ガス削減の取り組みを意欲的に実践していくことで目標達成を継続することが大切であります。

次に、8ページをお願いします。

活動区分別温室効果ガス排出量の結果でございます。

表4につきましては、第二次計画の基準年度である平成23年度と平成27年度の温室効果ガス排出量を電気の使用、燃料の使用、公用車の利用といった活動区分別に温室効果ガス排出量、構成比、削減率をお示ししております。

温室効果ガスの排出量につきましては、1番上の電気の使用による排出量が基準年度及び平成27年度ともに最も多く、基準年度で全体の約80%、平成27年度で約76%を占めておりました、下から3段目の燃料の使用による排出量が基準年度で全体の約18%、平成27年度で約21%を占めております。

市の事務及び事業による排出量の大部分が、電気と燃料の使用からであることが分かります。

また、電気の使用による排出量につきましては、基準年度と比較し、平成27年度は、16.1%の削減を図ることができました。

次に、9ページをお願いします。

施設分類別の削減結果でございます。

表5につきましては、第二次計画では、目標の設定はされておりませんが、市の施設を本庁舎、事業施設、教育・福祉施設、市民利用施設の4つに分類し、それぞれの施設分類ごとの基準年度と平成27年度の温室効果ガスの排出量とその削減率を参考としてお示ししております。

つづいて、温室効果ガスの種類別の排出量の割合でございます。

表6につきましても、第二次計画では、目標の設定はされておりませんが、削減対象となる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類の温室効果ガスの排出量とその割合を参考としてお示ししております。

これらのことから、平成27年度の電気の使用による排出量につきましては、主に市民利用施設の職員の取り組みがトイレ、廊下、階段の消灯を実施することや未使用時の部屋等の電源をオフにすることが徹底されたと考えられます。

一方、燃料の使用による排出量につきましては、基準年度と比較し、2.2%増加しました。

これは、本庁舎及び消防署の空調設備にかかるガス・ガソリン機関定置式における都市ガスの使用によるものであり、第二次計画からメタンと一酸化二窒素に、二酸化炭素を加えた3種類で排出量を算出することにより、大幅に増加したものであります。

総排出量につきましては、基準年度と比較し、減少しており、電気の使用から燃料の使用へ使用するエネルギーが移り変わっていることが考えられます。

今後は、燃料の使用による温室効果ガス排出量を削減していく対策が必要となっております。

次に、10ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画への課題でございます。

総排出量の削減目標に対する結果から、全体といたしましては、基準年度と比較し、約12%の温室効果ガス排出量を削減した成果があげられております。

また、活動区分別温室効果ガス排出量の結果から、電気の使用による温室効果ガス排出量は、約16.1%の削減となっておりますが、燃料の使用による温室効果ガス排出量は、約2.2%増加しております。

以上のことから、温室効果ガスの総排出量と活動区分別の電気の使用による温室効果ガス排出量は、一定の成果をあげておりますが、燃料の使用による温室効果ガス排出量は、あまり削減ができていないことが課題となっております。

今後は、燃料の使用による温室効果ガス排出量の削減を図るため、これまで以上に、職員が一丸となり日常の業務で、取り組みやすい冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底やクールビズ、ウォームビズの実施など、意欲的に取り組むことが重要となります。

以上で説明を終わります。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。
質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委員

ガス・ガソリン機関定置式における都市ガスの使用による温室効果ガス排出量が基準年度の30倍となっておりますが、どうしてでしょうか。

○事務局

ガス・ガソリン機関定置式における都市ガスの使用の温室効果ガス排出量が基準年度と比べ、多くなっている理由といたしましては、第二次江南市地球温暖化対策実行計画を策定時に、この設備につきまして、温室効果ガス排出量を含めなくても良いとの位置づけで策定しており、もともと内容に組み込んでおりません。

しかしながら、その後、温室効果ガスを排出するのであれば、それも含めて算出する必要があるということで判断させていただきましたので、基準年度と比べ大幅に増えているものであります。

また、平成23年度の基準年度のガス・ガソリン機関定置式における都市ガスの使用の温室効果ガス排出量を現在と同じ基準で試算した場合、157,947キログラムとなり、平成27年度では、若干削減されております。

○会長

他にご意見、ご質問等がございますか。

それではないようですので、次第3の第二次江南市環境基本計画改訂事業について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、次第3第二次江南市基本計画改訂事業につきまして、説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

はじめに、環境基本計画は、環境基本法に基づく江南市環境基本条例によって策定されたものであり、環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、市の施策や市民、事業者に求められる行動を環境面から横断的にとらえた総合的な計画となるものであります。

江南市では、平成14年3月に目標年度を平成23年度とした第一次江南市環境基本計画を策定し、現在は平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とした第二次の基本計画に移行しております。

そうした中で、社会情勢の変化がみられ、指標及び目標値、個々の取り組みの見直しが必要となり、計画の中間年度にあたる今年度、見直しを行うものであります。

また、愛知県が策定しております、あいち地球温暖化防止戦略2020の中で、県内の市町村が地球温暖化防止対策実行計画の区域施策編の策定を目標とし

ていることから、今回の見直しにあわせて、盛り込むものであります。

区域施策編は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を策定するものであり、江南市全域を対象として温室効果ガスの排出削減に取り組むものであります。

それでは、お手元の資料2をお願いします。

第二次江南市環境基本計画の改訂についてスケジュールでございます。

4月27日、中外テクノス株式会社と契約を結びまして、7月8日から22日まで、市民、事業所の意識調査のため、アンケートを行い、ただいま、集計しているところです。

また、7月14日から29日まで、関係各課へ環境施策調査を行い、こちらも、ただいま、取りまとめているところでございます。

なお、資料3-1に市民意向調査、資料3-2に事業所意識調査を添付してありますので、参照ください。

それでは、今後の予定ですが、10月上旬に第2回、11月上旬に第3回の審議会の開催を予定しております。

年明け1月には、環境基本計画の改訂版のパブリックコメントを実施いたしまして、2月上旬に第4回の審議会を開催し、パブリックコメントの結果報告を予定しております。

そして、3月下旬には、環境基本計画の改訂版を印刷し、配布する予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委員

今回の改訂につきましては、5年ごとで改訂を行うと決められているため、改訂するということよろしいですか。

○事務局

第二次江南市環境基本計画につきましては、平成24年度から平成33年度までを取り組み期間としておりまして、その中間年度にあたる平成29年度を中間見直し行うこととしております。

この中間見直しにつきまして、基本計画が策定されてから社会情勢の変化により、現状から大きく変わっているものなどを中心に指標等の数値の見直し、また、指標自体の見直しを含めて、改訂を検討していくものであります。

○委員

市民、事業者へのアンケートは既に終了しているということよろしいでしょうか。

○事務局

はい、市民、事業者へのアンケートは既の実施しており、現在は集計中でございます。

第2回の環境審議会を10月上旬に予定しておりますので、このアンケートと庁内の関係各課での調査結果を取りまとめたものと新しい改訂案等を審議していただきます。

また、11月上旬に予定しております第3回の環境審議会では、パブリックコメントに提出する最終案を提出させていただきます。

これに基づいて、来年の1月にはパブリックコメントを実施し、2月上旬に予定しております第4回の環境審議会パブリックコメントの結果を審議していただき、3月下旬に改訂が完成する予定であります。

○委員

このアンケートについては、過去と同様の内容で行っていると思われませんが、今回のアンケート調査で新たに増えた項目はありますか。

○事務局

省エネルギーに関する質問について一部項目を追加しており、また、フロン排出抑制法が改正になった関係で質問を追加させていただくなど、何点か変更させていただいております。

○会長

パブリックコメントはどのように行いますか。

○事務局

基本的には市内在住在勤の方を対象に行う予定であり、ホームページ、各庁舎で市民が閲覧できるような形で考えております。

ご意見につきましても、対象者の方からいただいたものを取りまとめ、ホームページ、各庁舎での閲覧できるよう対応したいと考えております。

また、広報でもパブリックコメント実施のお知らせすることを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

最近の社会情勢に対してどのように江南市として取り組んでいますか。

一つは、電力自由化について、また、もう一つは、パリ協定を踏まえまして、安倍政権が25%の削減目標を挙げておりますが、現在、私達が検討している数字と比べると差があります。

この現状とのギャップについて、もし考えているようであれば、教えていただきたい。

○事務局

平成27年に地球温暖化対策推進本部より、エネルギー機器での二酸化炭素

削減目標につきましては、2013年度比で25%を目標とされております。

しかしながら、これが、すぐに江南市で取り入れることができる目標値があるかどうかまで、検討に至っていないのが現状であります。

電力の自由化につきましては、市の各公共施設管理部局で、コスト削減の目的でPPS等を利用しております。

また、市庁舎をはじめ、一部LED化している施設もあり、これも電気代のコスト削減及び二酸化炭素排出量削減を目的としておりますが、全体的に進めるということまでは至っていないのが現状でございます。

○会長

市では電力の自由化における取り組みの目的としては、主に何を目的としていますか。

○事務局

現状では電気料の削減などのコスト削減が中心となっております。

○委員

新エネルギーについて、一つ質問させていただきます。

若い世代の方々より、太陽光発電パネルについて、市などの補助があったとしても、耐用年数等の問題で、いつ採算がとれるのかとの相談を伺うことがあります。

太陽光発電パネルを設置することによって採算を取ることはできるのでしょうか。

また、新聞社の論説員の方に伺ったところ、どんなものにも利点や欠点があり、太陽光発電パネルだけでいいにしても、そのパネルの発熱や、反射光でのトラブルがあると伺います。

太陽光発電パネル等については、その他に費用等の心配もあり、市民生活にゆとりがないと取り組むことは難しいものだと思っております。

そのようなことを踏まえ、市民の取り組む指標としては、ゆとりを持った取り組み案を検討していただきたい。

○事務局

太陽光発電パネルの採算性については、それぞれメーカーによって性能等に違いがあると思いますので、市としましては、一概に答えることができません。

○会長

太陽光発電パネルの採算性については、メーカーの方に伺うと、耐用年数は一般的に16年程であります。

そして、採算が取れるのは17年程度であるといわれております。

また、これは経年劣化を考えていないものであるため、現状では、採算を取ろうと思うとかなり難しいことが考えられます。

○委員

先ほど少しお話のありました現在の公共施設等のLED化などの進捗はどのような状況ですか。

○事務局

LED化につきましては、市庁舎内でありますと、電灯は全体で約1600本ありますが、LED化しているものが約150本であります。

導入費用等の問題もありますので、すぐに全てを切り替えることはできませんが、徐々にLED化を進めているところであります。

また、平成27年度より設置された防災センターにつきましては、当初より全ての照明をLED化しております。

公共施設の太陽光発電パネルにつきましては、今、申しあげました防災センターに設置されており、北部中学校、古知野中学校にも太陽光発電パネルが設置しております。

しかしながら、太陽光発電パネルにつきましては、これからの展開は決まっております。

○会長

県の方からも、一言いかがでしょうか。

○委員

環境基本計画につきましては、県も過去に同様に作成しておりますので、アドバイスとして、お伝えさせていただきます。

江南市と同様に県でも、地域的な特色を考慮しております。

県では、2005年に自然の叡智をテーマにした愛知万博、2010年に生物多様性条約第十回締約国会議、2014年にESDユネスコ世界会議を実施いたしました。

そのなかで、県民の方々が環境保全活動に積極的に取り組んでいただいております。県民の皆様の環境に対する意識がとても高いと感じております。

これを踏まえて、これからは環境保全活動に取り組む人づくりに重点を置いていこうと第四次の環境基本計画を策定いたしました。

具体的には、大学生が企業から環境対策に関するテーマを貰い、それを解決する事業や、未就学児を対象に森の学び舎での環境学習会等の取り組みを実施しております。

また、温暖化対策実行計画につきましては、温室効果ガス排出量の削減に取り組むにあたり、排出量の特徴を把握することに努めました。

削減の対象となるのが、民生部門、産業部門、運輸部門とある中で、全体を占める割合としては、物づくり県愛知ということで、産業部門が多いことは明白であります。

しかしながら、産業部門に関しては1970年代のオイルショック以降、非常に積極的に温室効果ガス排出量削減に取り組んでいただいております。これ以上の取り組みにより成果が出しづらくなっております。

このため、県としては、民生部門の温室効果ガス削減に取り組んでいく方針とし、県民の方向けの、温暖化対策教室や、取り組みが十分でない中小企業向けのアドバイスなどを取り組みの中心にしております。

江南市でも、温暖化対策実行計画を策定するに当たりまして、江南市の地域としての特色を把握したうえで策定していただくとよいかと思っております。

○会長

他にご意見、ご質問等がございますか。

○委員

ひとつ要望を挙げさせていただきます。

地球温暖化に関する問題につきまして、現在は市民の一人ひとりが身近な問題だと感じていないのが現状であると実感しております。

しかしながら、地球温暖化問題は、すでに後戻りのできない分岐点まで来ています。

市民一人ひとりが身近な問題であることを認識していただくために、市として、例えば、環境フェスタというお祭りの中で楽しみながら学んでもらい、一般の方へ環境問題の認識について、少しでも身近なものになるよう努めていただきたい。

○委員

ここで一つ皆様にIPCCリポートコミュニケーターについて紹介いたします。

このIPCCリポートコミュニケーターというものは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）という集まりがございまして、ここで取りまとめられたレポートの内容を広く一般の国民に伝えていく役割を担うものでございます。

先日、この活動を行うため、IPCCリポートコミュニケーターの資格をとりました。

今後は、現在授業等を行っている小学校高学年の子等に分かり易く、二酸化炭素が原因で地球温暖化が進んでおり、このまま環境に無関心でいると将来どのような環境になり、どのような災害が起こるかを伝えていこうと考えております。

ぜひ、皆様もこのような活動にご協力いただければと思います。

○会長

意見も出尽くしたようですので、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。

事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

事務局のほうからの補足事項は、特にございませぬ。

本日は大変お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

いただきましたご意見は私どもで整理させていただきまして、環境施策に反映できるように努めてまいりたいと思います。

環境審議会の次回の開催でございますが、10月上旬頃に開催したいと思えます。

正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思えます。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第1回環境審議会を終了いたします。